平成２３年（フ）第３６３４号
大阪府吹田市津雲台２丁目２番Ｃ48―101号
債務者　石田　和彦
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６９５号
大阪府門真市大字三ツ島1683番地の41、住民票上の住所大阪府大東市御領３丁目19番14号
債務者　田中　　勲
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末弘婦紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７２６号
大阪市平野区瓜破東１丁目１番９号　グローパレス瓜破　902
債務者　小林美雪こと　安　　美雪
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枚山　栄理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７１４号
大阪市平野区長吉長原東１丁目３番３―507号
債務者　本家かまどや瓜破店こと　西原　敬司
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４２号
広島市安佐南区緑井２丁目24番10―106号
債務者　内田　次男
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　多恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０６８号
福岡市中央区福浜２丁目５番10―1013号
債務者　荒川　光六
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８１号
佐賀県伊万里市脇田町451番地９
債務者　浦田　勝幸
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第２８号
群馬県利根郡みなかみ町入須川2539番地
債務者　金井　保美
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土坂　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２３年（フ）第１０３８号
名古屋市天白区平針１丁目914番地　アーバンドゥエル平針団地１号棟206号室
債務者　宮路　治欣
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吹野　憲征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午後３時25分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６４４号
大阪府高石市西取石１丁目７番30号、前住所堺市北区中百舌鳥町４丁553番地７
債務者　ＴＡＫＡコーポレーションこと　板見　隆雄
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋原　誠逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７８８号
大阪府高石市取石３丁目12番５号
債務者　ボイスベーカリーこと　金江　信次
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋原　誠逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８２４号
堺市堺区大浜北町３丁４番７―507号、前住所堺市堺区九間町西２丁１番１―906号
債務者　万代　栄子
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋原　誠逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２８３号
茨城県常陸大宮市西野内288番地
債務者　柳下　玄公
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１７５号
宮崎県児湯郡新富町大字新田13433番地１
債務者　門松　　正
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真早流踏雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２５１号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字清水沢14番地２
債務者　三上ヒロ子
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第１８８号
名古屋市西区城北町３丁目45番地
債務者　伊藤　峰行
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯貝　隆博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３９６号
愛知県小牧市常普請３丁目81番地　ハイツエクセル101号
債務者　佐藤化成こと　佐藤　敏夫
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６２号
大分市高松東１丁目６番25号　エグゼコート高松東101
債務者　衛藤　義晴
1　決定年月日時　平成23年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係